

関西農業史研究会報

No.17-1980.11.7

秋も深まり、紅葉の美しい季節になりました。今回は、オ31回例会の徳永報告の要旨と討論内容を掲載します。8名参加。

オ31回例会(9.20) 徳永光俊氏

「幕末大和における一農民の生産」上武日記の分析(1)

《報告要旨》

(1)はじめに

本報告の課題は、まずオ一に史料紹介もかねて、幕末大和の半山間地帯における実際の作業過程を一筆毎に長期にわたり明らかにすることです。オ二には、作付体系の実態を、一・ニ毛作との関連や労働配分の点などから分析することです。そして、その歴史的展開や他地域との比較検討を行いたいと思います。オ三には、以上の分析によって、畿内農業における幕末の技術発展段階の見通しを立てたいと思います。

(2)作付体系の実態(略)

(3)作付体系を規定したもの

一つは、栽培技術の問題です。水利をさ含めた立地条件や、品種改良のすすみ具合、耕耘の必要度などであり、その他にここで

は全く述べられませんでしたが、重要な起動力となっているものに肥料の問題があります。二つめは、適度な作付割合を行なうことによつて適期に作業を遂行するといった労働配分の問題があります。三つめには、領主による米作付強制や、米の自主的な販売といった経済的な側面からの規定があります。上武家の場合、生駒山中で自給的な色彩が強か、たと思われれます。そのため、^{主に}オーとオニの側面によつて、作付体系は規定されていたのではないのでしょうか。

(4) 歴史的展開 (略)

(5) 他地域との比較

次に、畿内先進地の事例との比較検討を行なつてみたいと思ひます。和泉春木村原家の場合、文化年頃から幕末まで作付の実態がわかります。この家で、一毛作田では、中晩稲が作付され、早植であり、二毛作田では早稲中心の作付で晩植であります。上武家と同様の作付が見られます。そして、一・二毛作田を比較すると、二毛作田のほうが施肥量も多く、収量も多くなつています。つまり、作付の重点は、綿と稲の田畑輪換を含む二毛作田にあったと思われれます。原家の場合、薄薄化や追肥技術は既に確立していた訳ですが、作付体系そのものは上武家と大きく違つていはいと思われれます。この状況は、近世最高の農書と言われれる河内八尾木村木下家の『家業伝』の場合も、全く同じであります。

つまり、幕末期においては、細かい栽培技術においては幾つかの発展が見られ、それは近代的農法の萌芽とも言えるものも出てきています。しかし、なお、幕末期畿内においても、一毛作一中晩稲、二毛作(田畑輪種も)一早中稲といった作付体系であり、どこに限りが存在したのだと思います。

(6)まとめ

従来、稲の作季や品種については、巖嘉一氏の『近世稲作技術史』という大著があります。これは、西南日本において近世から昭和期までの技術の変遷を明らかにした画期的な研究ですが、稲にのみ注目しているため、当然のことながら限界も存在します。

日本農業をとらえる場合、稲の連作ということが強調されたため、作付体系視点からの分析は全くといっていいほど、なされていません。せいぜい農業期の労働ピークを緩和するのための、早中晩稲の作付分散が言われていたくらいです。しかし、近世初期から乾田二毛作や田畑輪換を商品生産として展開させていた畿内農業を見る場合、また近世を通じ徐々にではあるが二毛作が拡大していく日本農業全体を考える場合、稲という一作物にのみ注目していたのでは不十分です。作付体系視点を、西洋農業の地力維持は題にのみ限定することは誤りです。近世農民の生活の再生産の保障、商品生産による剰余の蓄積といった、近世農民の実像に迫ろうとすれば、必ず必要となってくるのです。

本報告は、『上武日記』を中心に分析して来た誤ですが、まとめると次のようになり得ます。オ1に、一毛作田中心の作付体系の場合、一毛作田には早中晩稲の固定した作付は見られません。一毛作田の中で労働配分を考えた、早中晩の作付割合がはかられます。そして、歴史的に見れば、晩化傾向が存在します。オ2には、一毛作から二毛作への発展が見られます。オ3には、一・二毛作が並存している場合には、一毛作田では晩稲中心、二毛作田では早稲中心といった、作付の固定化傾向が出てきます。そして、一・二毛作田の諸作業には密接な関連が見られます。当時の技術段階では、二毛作田に晩稲を作付する事は不可能であったと思われ得ます。オ4には、農民の努力は、二毛作の拡大につれ、一毛作から二毛作へうつっていったと考えられ得ます。それは裏作麦による再生産の保障や、裏作の菜種や田畑輸便の綿の販売による剰余の獲得といった、経済的な面に想定されたものでいえざらざらしょう。(徳永記)

《 討論要旨 》

討論は、二毛作の成立の条件をめぐって行なわれた。品種、労働配分、そして立地条件の問題などが、上武日記の史料にまとびいて議論された。(ただし、報告者の見解で史料が不十分であったため、十分に深めた討論はできなかった。参加者の冒険に深くお詫びする次第である。)(徳永記)